

様式第1号（第5条関係）

審議会等会議録概要

会議の名称	令和3年度第2回久喜市行政評価委員会
開催年月日	令和3年11月12日（金）
開始・終了時刻	午前10時00分から午後0時19分まで
開催場所	久喜市役所 4階 第5・6会議室
議長氏名	委員長 石上 泰州
出席委員（者）氏名	石上 泰州、大鹿 浩彰、桂田 恵子、久芳 しげ子、 迫ノ岡 孝江、山田 恵理子、山木 博興、渡辺 泰充
欠席委員（者）氏名	なし
説明者の職氏名	総務部参事兼企画政策課長 関根 義寛 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 企画政策課 行政管理係長 森山 真一
事務局職員職氏名	総務部参事兼企画政策課長 関根 義寛 企画政策課 課長補佐 目黒 忍 行政管理係 係長 森山 真一 行政管理係 主事 下田代 秀弥
会議次第	○第2回久喜市行政評価委員会次第 1 開 会 2 議 題 （1）令和3年度施策評価の結果に対する委員会意見につ いて （2）その他 3 閉 会
配布資料	・次第 ・令和3年度施策評価シートに付す委員会意見一覧表（令和3年 11月12日現在）
会議の公開又は非公開	公開
傍聴人数	0人

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

関根参事	<p>皆様、こんにちは。</p> <p>委員の皆様におかれましては、お忙しいところご出席をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>定刻になりましたので、「令和3年度第2回久喜市行政評価委員会」を開催させていただきます。</p> <p>開会に先立ちまして、現在の出席委員について、ご報告申し上げます。</p> <p>委員8人中、出席委員7名でございます。過半数に達しておりますことから、本委員会は、久喜市行政評価委員会条例第7条第2項の規定により、成立いたしますことをご報告申し上げます。</p> <p>なお、大鹿委員におかれましては、遅れる旨のご連絡はいただいておりますが、まだ到着されておられません。</p> <p>次に、皆様にご了承をいただきたいことがございます。</p> <p>まず、会議終了後に会議録を作成し、ホームページ等で公開するため、審議の内容を録音させていただきますことをご了解願います。</p> <p>なお、前回に引き続き、録音に係る機材を用いますことも併せてご了承願います。</p> <p>また、この会議は、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例第3条に基づき公開となりますことから、傍聴を希望される方がいる場合には受け入れるものでございます。</p> <p>(傍聴人なし)</p> <p>傍聴人はいらっしゃいません。</p> <p>なお、本日は11時30分から庁舎全体での自衛消防訓練がございますのでご了承願います。</p> <p>それでは、開会にあたり石上委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。</p>
石上委員長	<p>皆さん、こんにちは。</p> <p>さて、本日の委員会は、施策評価結果について審議し、行政評価委員会意見欄を確定していきたいと思っております。</p> <p>委員の皆様におかれましては、活発なご審議をいただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。</p>
関根参事	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、審議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、久喜市行政評価委員会条例第7条第1項の規定に基づきまして、委員長に議長をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、石上委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
石上委員長	<p>それでは、しばらくの間、議事進行を務めさせていただきます。</p> <p>円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。</p>

最初に本日の会議にあたり、会議録の署名委員についてお諮りさせていただきます。

会議録の署名につきましては、私ともう一人の2名に一任いただき、署名をもって確定をしております。

今回の署名委員につきましては、名簿順ですと、桂田委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(桂田委員了承)

それでは、会議録の署名の件につきましては、そのようにさせていただきます。

改めまして、本日の議題に入りたいと思います。「令和3年度施策評価の結果に対する委員会意見について」を議題としていきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

森山係長

まず、大鹿委員につきましては、10分程度遅れる旨のご連絡がありましたことをご報告いたします。

ここで資料の修正がございまして、資料4の106ページをご覧ください。

3の第2期総合戦略の欄、AI・RPAの適用業務数（累計）について、令和2年度実績を3から2に、達成率を100%から66.7%に修正いただくとともに、令和3年度目標値を10から6に修正をお願いいたします。

また、資料2の12ページをご覧ください。

こちらに関連しまして、第2期総合戦略の進捗状況について、AI・RPAの適用業務数（累計）の達成率について100%から66.7%に修正をお願いいたします。

(大鹿委員到着)

それでは、説明させていただきます。

なお、資料は第1回委員会で使用した資料となります。

お手元にごございますでしょうか。

また、本日の次第及び令和3年度施策評価シートに付す委員会意見一覧表 令和3年11月12日現在について、配布させていただきました。

こちらの案につきましては、第2回委員会開催にあたっての事前質問や意見として意味合いが強いものを踏まえまして、事務局において現段階での意見の集約を、参考として作成させていただいたものでございます。

なお、こちらにつきましても、現段階での案でございますので、委員会意見として確定とするか、修正等を行うかにつきましてもご審議いただきたいと考えております。

また、第2回委員会の前にいただいたご意見やご質問につきましては、このあと、大綱ごとの説明で報告させていただきます。

続いて、前回の委員会での審議の確認となりますが、施策評価シートの行政評価委員会意見欄については、意見のある施策について記入し、特段の意見がない施策は「引き続き推進」とする旨を記入することとし

たいと考えております。

それでは、施策評価シートの意見欄について、ご審議をお願いいたします。

石上委員長

ただ今、事務局から、事前質問等に対する回答などについて、また施策評価シートの行政評価委員会意見欄については、意見のある施策について意見を付け、特段の意見のない施策については「引き続き推進」とする旨を記入する取扱いとすることについて説明がありました。

個別施策については、この後、大綱ごとに審議をしていきたいと思っておりますので、全体的な内容について、特に、ご質問、ご意見等がありましたら、挙手をお願いします。

(意見等なし)

それでは、これから、個別施策を対象に審議していきたいと思えます。

審議は、大綱ごとに分けて行い、行政評価委員会意見欄を確定していきたいと思えます。

それでは、大綱1の7つの施策について、事務局から事前質問への回答などはありますか。

森山係長

それでは、大綱1について、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。

はじめに、施策1 コミュニティ活動の推進について、ご質問をいただきました。

資料4ですと1ページでございます。

地区コミュニティ協議会の組織数は3年間で1施設増加ですが、設立されない、できない理由はどのようなものと考えられますか、とのご質問でございます。

担当課の回答でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、令和2年度に引き続き、令和3年度も活動自粛等により、会議やイベントも中止・縮小が多く、設立促進に繋がる働きかけに動けない状況が続いています。

また、現在、小学校の統廃合が検討されていることも、設置が進まない一因と考えられます。

久喜コミュニティ推進協議会ではコロナ禍以前は毎年、意見交換会を実施しており、その際に地区コミュニティ協議会が未設立の区長にもお声がけし、ご出席頂くなど、機会を捉えて働きかけを行っております。

なお、コミュニティ協議会は地域住民が自主的に行政区や自治会の枠を超えて小学校区の単位でより幅広い活動をしていくものであるため、今後も地域の自主性を前提に継続的な設立促進に努めてまいります、とのことでございます。

次に、施策2 協働のまちづくりの推進について、ご質問をいただきました。

資料4ですと3ページでございます。

附属機関公募委員の応募人数は、年度によって募集する委員会や定員が異なると考えられるので、目標値に対する達成率が増減するのは推測できません。

附属機関の定員については、どのような基準に基づいて決められてい

るのでしょうか。

多すぎでは、と感じるものもあり、会議時間や専門性の関係で、意見・質問できないこともあるように思うのですが、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

附属機関の委員の定数については、久喜市附属機関の設置等に関する要綱第4条第1項第1号の規定により、「法律又はこれに基づく命令等に定めがあるなどの特別な理由がある場合を除き、委員の数は原則として20人以内とする」となっております。

また、各附属機関における具体的な委員の構成や定員については、各附属機関の設置根拠となる法令や条例ごとに定められておりますが、附属機関の委員の定数は必要最小限とし、簡素で効率的な運営を図ることが望ましいと考えております。

その一方で、市民ニーズが多様化しており、これらに対応したきめ細やかな市政運営を行うため、多様な意見を市政に取り入れ、課題に取り組むことも必要と考えております。

こうしたことから、附属機関の所管課に対しては、今後も多様な意見・質問を取り入れられるように、附属機関の運営や審議内容の検討に努めるよう、周知をしていきたいと考えております、とのことでございます。

次に、施策3 人権の尊重について、ご質問をいただきました。

資料4ですと5ページでございます。

人権相談・女性相談は行われなかったとのことですが、職員による相談とはどのような形で実施されたのでしょうか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

新型コロナウイルス感染防止のため、人権相談所としての人権擁護委員による人権相談・女性相談は派遣を受けられず実施できませんでしたが、窓口に来庁された方や電話にて相談をされた方に対し、職員がお話をお聞きするなど対応することで相談業務を実施しました。

職員による対応ですが、相談内容を傾聴し、相談内容によっては、市役所内で対応可能な部署に取り次ぐことや、法務局の人権相談、法テラスによる法律相談を案内した、とのことでございます。

次に、施策5 交流活動の推進につきまして、ご質問をいただきました。

資料4ですと9ページでございます。

成果指標の外国語刊行物の発行種類数について、何種類の言葉が掲載されるのか教えてください。

また、ホームページ、刊行物以外にもホームページ上でチャットなどがあればより便利だと考えますがどうでしょうか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

成果指標の外国語刊行物の発行種類は、英語の1種類です。

なお、この英語刊行物と併せて、やさしい日本語による「久喜市で生活する外国人のためのガイドブック」の発行も予定しております。

また、市ホームページ上でのチャット機能については、頂いたご意見を踏まえて、今後、導入の必要性について検討してまいります、とのことでございます。

次に、施策7 戦略的かつ効果的な広報・広聴活動の推進につきまし

て、ご質問をいただきました。

資料4ですと13ページでございます。

コロナ禍により、ホームページアクセス数は急増、メール配信による情報提供も随時行われていたと思いますが、メール配信サービスの登録者数の大幅増となったのでしょうか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

ホームページのアクセス数につきましては、令和元年度の7,027,128件と比較して、4,933,044件増の11,960,172件と、大幅に増加しました。

メール配信サービスにつきましても、令和元年度末の13,002人から924人増の13,926人と増加しました。

これは新型コロナウイルス関連情報への関心の高さや、広報くきでの定期的なご案内及び市役所封筒裏面での周知等の影響と考えられます、とのことでございます。

なお、事前質問のうち、意見としての意味合いが強いものにつきまして委員会意見案に記載しており、大綱1につきましては、本日配布いたしました資料の1ページをご覧ください。

施策7について「市ホームページのスマートフォン版について、ホームページの構成に係る研究を踏まえ、より一層、分かりやすい情報提供に努められたい。」としております。

大綱1については以上でございます。

石上委員長

まずは、活発にご質問いただきまして、ありがとうございました。

それでは、大綱1の7つの施策について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

山木委員

大綱1ですが、委員意見としては前年度の評価でいいと思うのですが、地区コミュニティ協議会について、事務局からお話がありましたけれど、この組織ですが、今のお話していくと自主的な組織に応援するような形をとっていると思うのですね。

私、コロナ禍前に、4年間ばかり区長とか代理とかやっておりましたけれど、このことについて、正式に話というのを聞いたことはありません。

江面地区ですが、今もコミュニティ組織は無いのですが、やはりある程度、市の方から組織の説明なりそういうものがないと、いつになっても組織数が増えていかないのかな、とっております。

やはり指導的立場で市の方で指導してもらわないと、ある程度できているところはもう問題ないのしょうけど、これから作るところは、区長さん等を通じて、関係各課で、対応してもらえれば、とっております。

石上委員長

ありがとうございます。

組織数は、計画では、毎年一つ二つ増やしていくということですが、なかなか増えていないということで、昨年度の委員会意見としては、積極的な働きかけをお願いしたいということでもございました。

また、引き続き、こうした方向でご努力をいただくといったような、ご意見になるのかなと思いますが、いかがでしょうか。

あるいは、今、山木委員さんのご発言の中には、そもそもこの地域コミュニティ協議会の意義、設置の意義は何だといったようなことについ

てのご案内もぜひ活発にしていただければ、といったところでしょうか。

組織数の増加にも繋がっていくのかもしれないということでもございましたので、この地域コミュニティ協議会が何なのかというアピール活動についても、引き続きご努力をといったような、ご意見も含まれていたのかなと思います。

森山係長

本件は、今のご意見を参考に、委員会意見として案を作成し、次回の委員会でご提供できればと考えております。

石上委員長

それでは、次に進めさせていただきますが、2番の協働のまちづくりです。

こちらにつきましては附属機関公募委員の応募率などが、指標となっております。年によって、でこぼこがあるということでもございますが、一方で市民参加推進員の登録者数は、順調に伸びているというところではあります。

ちなみに前年度の意見では、附属機関の会議開催方法等を検討というのは、例えば、この会議、今、平日の朝の10時からやっているわけでもございますが、言い方としてはなんでしょうか、いわゆる若者はなかなかこの時間にはお越しいただけないわけでもございまして、現場で働いていらっしゃる方、或いは子育て等で、奮闘中の皆様にも、参加しやすいような、そういった工夫が、必要なのかなというようなご議論が、毎年のように出てございまして、会議の開催方法等というのは、そういった意味合いでもございます。

例えば、休日開催とか、平日の夜の開催とか、色々工夫していらっしゃる自治体もございまして、その辺を検討しても、いかがかなといったようなご意見ということかと思っております。

山田副委員長

開催方法については、今後も検討していただくという形で色々な方法を考えていただければいいのかなと思うのですが、先ほど定数のお話があったかと思うのですが、やはりいくつ出席していると、多いなと思うことがあります。

ほぼほぼ会議が2時間程度の中で15名、16名いらっしゃる状況です。

先ほど多様な意見を取り入れるために、とありましたけれども、逆に質問ができない、取り入れられない場合もあるのではないのかな、と思うこともあります。

この委員会は前もっての事前質問とか意見を、受けていただけるのですが、他の委員会や審議会によっては、資料はあらかじめ送られているのですが、事前の質問の受け付けが無いために、当日どんな質問が出るかわからない状況です。

そのような状況で、1つの事柄について、どんどん突き詰めて質問される委員さんもいるわけです。

そうすると、そのことで概ね時間が過ぎてしまって、幅広い意見が取り上げられない、ということもあるように感じますので、やはり開催の方法と、あと、審議の進め方等の検討もいただければいいのかなと思います。

石上委員長

ありがとうございます。
ごもっともなご意見かと思えます。
今年度は今の点も加味してご意見していくべきかなと思えます。
この委員会ではこれぐらいですので、程よい規模なのかもしれません。
ではその他、この2番については、よろしいでしょうか。
また、くどいようですが、後々ご意見を頂戴しても結構ですので、よろしくお願いたします。
続きまして3番の人権の尊重です。
相談窓口がコロナの関係で設置できなかったということで、0ですが、代替的な対応というのは、職員による相談を実施したということです。
それからホームページ等での周知などは実施したという状況です。
こちらはいかがでございましょうか。

久芳委員

コロナ禍で色々なものができない状況でした。
それで、今もコロナの感染者が出ているわけですが、これからも、この活動が、感染拡大防止により、中止になったとかありますので、相談に対しては、もうちょっと前向きに、例えば、対策をとって、その上で窓口を開けるのでしょうか。
ここのところに、さらなる充実や施策の推進に努められたい、と書いてありますけれども、私もそうだと思うのですが、こんな状態だったら、また広げていくと言って、私たちの意見を取り入れてもらえるのかどうか教えてください。

石上委員長

ありがとうございます。
こちらは、さらなる施策の推進に努められたい、が昨年度の意見でございまして、昨年度は令和元年度の実績を評価しておりますので、51の目標に対して51、ちょうど100%実現できましたので、特に問題なしというような、意見となっております。
今年はコロナの影響とはいえ、実績0%ということでもございましたので、状況ががらりと変わったということで改めて、この0だったということについてご意見を頂戴できればと思っております。
当然、来年度は0ということは恐らく無いのですが、今差し当たってここでは、今年2年度は0だったということ踏まえて、ご意見を頂戴したいと思えます。

森山係長

参考ではございますが、この人権擁護委員さんは国から委嘱された方を、市のほうでお願いをさせていただいて、相談業務というのを実施しておりますが、令和2年度については、国のほうから新型コロナウイルス感染症の感染防止を優先するというので、その派遣を全面的に中止したという経過がございます。
なお、今年度は、4月から7月につきましては、緩和していこうということで、相談業務は実施しております。
ただ、8月の緊急事態宣言下におきましては、相談業務は一旦中止となったと聞いております。
この辺は国の方針もございまして、現在の状況等を踏まえながら、随時対応しているようなところでございます。
以上でございます。

- 石上委員長 ということで、国からの派遣が国の判断でストップしたということですので、市側としては、いかんともしがたい状況であるということです。
- ただし何もしないわけにはいかないもので、対応できることをやったということですが、どんなご意見を付けるか、似たような状況の案件というのがございますので、その辺、考えていきたいと思えます。
- それでは先に進めさせていただきまして、4番目が男女共同参画ですが、指標としては、審議会等における女性委員の登用率ということで、この委員会もその一つでございます。
- 本委員会は、ちょうど50%ということで、非常に優秀な審議会ということになります、平均すると、目標値40%のところを37.3%ということで、まだまだ足りないかな、といったところでございます。
- 山田副委員長 行政に関する審議会は、女性にとって苦手意識というか、専門性が高いものと感じてしまうので、何か募集があっても、やりたい、やりますとかなかなか言えない部分があると思えます。
- 例えば広報紙等で、委員の募集がかかりますけれど、その募集の文言で、この審議会ではどんなことを審議します、と記載がありましたでしょうか。
- 石上委員長 人数と期間等、審議会の名前程度だったでしょうか。
- 森山係長 委員長のお話のとおり、細かくは書いてございません。
- おそらく1行、2行で、本当にあっさりとした表現だったかと思えます。
- 山田副委員長 公募が何人、任期何年、年に何回程度だったかと思うのです。
- そこに例えば、どのようなことについて審議していただきますとか、少しでも分かりやすい文面が入ると、気持ち的にも楽に一步踏み出せるのかなと思うのですが、その辺を検討していただけたらなと思えます。
- 石上委員長 はい、ありがとうございます。
- 具体的なイメージが膨らむほど、やってみようかなということも広がるということにして、これはもちろん男女問わずということですが、応募者が増えれば、結果的にこの登用率も上がっていくかと思えます。
- そうしましたらご意見としては、審議会の委員の募集に当たっては、応募しやすくなるような文面の表現など、そういった部分を検討するような形での委員会意見ということでさせていただければと思えます。
- 森山係長 広報紙に関しましては、紙面の情報を簡潔に掲載する方向で進めておりますので、載せられる情報というのは少し限られております。
- それ以外、ホームページや市民参加コーナー等に配架している物については文言の追加等が可能かと思えますので、この辺を意見として、付させていただければと思えます。
- 石上委員長 ぜひよろしくお願ひします。
- なかなかその審議会の中身のイメージが見えるようなこと、例えば、

前年度の委員さんの、とってもよかった、勉強になったというような声をご紹介するなど、少し関心を持っていただけるような工夫というのを進められればと思います。

文言については事務局の方で調整をお願いいたします。

続きまして、5番の交流活動ですが、交流といっても、ここでは日本語教室の参加者とか、外国語を併記した刊行物の話となります。

日本語教室の参加者数は非常に順調にご参加いただいております。

こちらについてはいかがでございましょうか。

これまでも多言語対応について、そんな議論があったかと記憶しています。

森山係長

令和2年度の委員会意見として、外国籍市民にとっても住みよいまちとなるよう、本市の実情に合った多言語対応に努められたい、というご意見をいただいております。

なお、現在、ホームページにおいて多言語対応をしております、英語や中国語などを選択すると切り替わるような仕様になっております。

石上委員長

実際は様々な無料の翻訳ソフトが、優秀になってきておりますので、わざわざこちらで作らなくても、というところはありません。

ですが、いずれにいたしましても、色々な言語の方がいらっしゃいますので、きめ細かに対応というような方向性はお示ししてよろしいのかなと思います。

日本語教室の参加者数は、コロナの影響は、あまり受けてないというか、数字だけ見ると、むしろコロナ禍でも増えている状況でしょうか。

森山係長

この辺は担当課に確認いたしましたが、平均出席率が昨年度は高かったようでして、回数も8回から12回に増やしたということもあるようです。

会場が密にならないよう人数を調整し、感染対策を十分とりながら、実施したということでございます。

桂田委員

ホームページを見たのですが、大体10人ぐらい参加されているようでしたが、達成率も超えていますし、もう少し参加者の枠を増やして進めていっても良いのかな、と思いました。

石上委員長

そうですね。

予定より多くお集まりいただいておりますので、もっと増やしてもというようなご意見かと思えます。

森山係長

この意見につきましては、日本語教室に参加していただく人数について、さらに拡大といいますか、そういった部分に努められたいといった意見を付すという形でよろしいでしょうか。

石上委員長

むしろ参加者の方が多いので、供給量をもう少し増やしてもいいのではないかというご意見になるのかなと思います。

人気の事業ということですから、期待に応じて、外国籍市民の方が増加傾向にあるというニーズもあるところをまとめいただいて意見とさせていただきますと思います。

- 山木委員 日本語教室という言葉に関する非常に重要な施策になっていると思うのですが、実は日本の文化、生活様式とか、その辺の講座の充実というのは施策に見当たらないみたいですが、毎日生活していく中で、日本の文化にとって、相反する行動があるということ若干聞いたりしております。
日本文化の理解というのは、どういう施策にあるのでしょうか。
- 石上委員長 タイトルとしては交流活動ということで幅広い感じですが、具体的な指標としては、日本語教室ということで、今ご指摘のあったような、日本で生活するにあたってのご案内をもっと実施してもいいのでは、というご意見ですね。
- 山木委員 例えばごみ捨ての問題とか、非常に日本人はシビアですけれども、外国籍の方は、ごみを捨てる場所や分別についてあまり気にせずに捨ててしまうような傾向があるような気がしております。
そういう日本文化の生活様式などについての研修があれば、というように思っております。
- 石上委員長 例えば21ページでしょうか。
廃棄物処理の充実という施策について、もちろんこれは外国の方ということではなく一般論として、昨年度、資源の分別徹底について引き続き推進ということで意見を付しましたが、これは今年のメンバーの問題意識としては、確かに外国籍の方で、まだ日本の生活に慣れていらっしゃらない方というのを想定に含めたご意見だったと記憶しております。
そういったことから本施策についても幅広い視点で交流活動の推進を実施してもいいのではないかと思います。
- 森山係長 先ほどご説明させていただいた部分と重複いたしますが、外国語刊行物と併せまして、やさしい日本語による、久喜市で生活する外国人のためのガイドブックについて発行を予定しております。
言い方は語弊があるかもしれませんが、小学生でも理解できるようなやさしい日本語で、日本の生活習慣というのを、外国の方に理解していただくというような趣旨で、今、作成準備を進めておりまして、実態として、この中にこういった記載があるか確認に行かせておりますので、一旦保留とさせていただければと思います。
- 石上委員長 すでにそういった取組みが行われているということでございまして、ご確認中ですので、先に進めさせていただきたいと思っております。
6番が情報公開の推進ということですが、具体的な指標としては、歴史公文書の所蔵件数ですが、こちらについては、着実に達成しております。
さらなる施策の推進に努められたいというのが昨年度の意見でございますが、状況はあまり変わってなさそうですね。
何かこちらについてご意見はございますか。
- (意見等なし)

それでは、こちらについては引き続き、さらなる施策の推進に努められたい、ということで意見を付させていただきます。

続きまして7番です。

広報広聴で、ホームページのアクセス件数、メール配信、いずれもコロナ禍ということが追い風になっている側面もあるのでしょうかけれども、数字としては非常に優秀でございます。

ご意見を踏まえて事務局の方で委員会意見の案を作ってください。

整理番号1、市ホームページのスマートフォン版について、ホームページの構成に係る研究を踏まえ、より一層わかりやすい情報提供に努められたい、ということで、昔はパソコンでホームページを見るのがメインでしたが、現在は、圧倒的にスマホで見られる方が多いので、その辺、より一層、スマホでの見やすさというのを意識的にやっていただいたらどうかと、そういうご意見でございますね。

昨年度の意見は、必要な情報を検索しやすい構成にするといったような、結構具体的な意見でして、本年度は、特にスマホから見やすい、あるいは検索しやすいように頑張ってくださいという趣旨として、このようなことでよろしいですか。

(意見等なし)

では7番につきましては、事務局で作っていただいた委員会意見案、こちらをベースにという形にさせていただきたいと思えます。

森山係長

先ほど保留させていただいた、地域で生活する外国人のためのガイドブックですが、担当課に確認したところ、現在策定中でございますので、まだ、ご提示できるものはない、とのことですが、内容としては、暮らしの便利帳、こちらをやさしい日本語で表現する形で、作成するようなイメージでございます。

石上委員長

今年度を目途に、策定見込みであるということでしょうか。やさしい日本語で、ということですが、英語もありますか。

森山係長

今年度策定予定でございます。
やさしい日本語で作成し、既に英語版もございます。

目黒補佐

やさしい日本語のガイドについて補足させていただきます。
内容的にどんなものかという部分で、ごみの関係等もあろうかと思うのですが、例えば行政手続き的なものとして、窓口で申請するときの流れ、そういったものも、通常使っている日本語よりもやさしい言い方で、よりわかりやすい形で、内容の検討を進めているというような状況でございます。

石上委員長

それでは、これで大綱1についての議論を終了とし、意見が出された施策については、事務局で取りまとめて意見欄に入れ込み、意見が出されなかった施策については、意見欄を「引き続き推進」としたいと思えます。

また、後から大綱1について、ご意見をいただくことも可能ですので、よろしく願いいたします。

次に、大綱2の5つの施策について事務局から事前質問への回答など
はありますか。

森山係長

それでは、大綱2について、事前にいただいたご質問と、それに対する
回答等について申し上げます。

施策1 自然環境の保全・創造につきまして、ご質問をいただいております。

資料4では15ページでございます。

河川の水質基準達成率とはどのようなものでしょうか。

令和2年度の達成率が大幅減となったのは、どのようなことが要因と
思われますか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

市内46か所の河川等の水質分析調査を年2回、夏季と冬季で実施し
ており、この調査では、生活環境項目を7項目、健康項目を26項目調
査し、環境基準を満たしている割合から達成率を算出しております。

健康項目での基準超過は冬季のみ、1箇所ではほう素が検出されまし
たが、原因については、採水箇所の上流にある日帰り温泉施設の排水に
ほう素が含まれていると考えられるため、当該事業所に対しては対策を
講じるよう指導を行っております。

なお、令和2年度の達成率が大幅減となっておりますが、その要因と
しては、夏季及び冬季ともに例年に比べ雨量が少なく日照時間が長かつ
たことから、河川の水量が減り、アオコなどの藻類が繁殖したことが影
響していると考えております、とのことでございます。

次に、施策2 快適な生活環境の創造について、ご質問をいただいで
おります。

資料4では17ページでございます。

公害に関する苦情件数について、職員によるパトロールとありませ
が、実績として年に何回実施し、今までどのような場所でどのような報
告がありましたか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

職員によるパトロールは月2回実施しております。

不法投棄が多い箇所や、残土が積まれている箇所、悪臭その他の苦情
があった箇所などを周り、対象地点やその周辺に変化がないか、不審な
ものが置かれていたりしないかなどを確認しており、ほとんどの報告は
特に変化や不審物は認められなかったというものです。

今年度パトロールを実施し、特記事項として報告されたものは、「不
法投棄物を確認し回収した」、「不法残土たい積場所に人が立ち入った
ような形跡があった」、「過去に騒音の苦情相談があり、対策をお願い
した事業所周辺で現状を確認した」、「過去に立入をした事業所の敷地
内で、整理をお願いしていた資材が片付いていた」、といったものがあ
りました、とのことでございます。

次に、施策3 美しい景観の形成について、ご質問をいただいで
おります。

資料4では19ページでございます。

地区計画を定めている地区数について、目標・実績がそれぞれ15と
ありますが、何を計画し、何を実行して実績が出たのか具体的に教えて
ください、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

地区計画とは、それぞれの地区の特性を踏まえた良好な都市環境の形

成を目的とした、都市計画法に基づく土地利用規制の一種であり、地区の目標や将来像を示す「区域の整備・開発及び保全の方針」や、道路や公園の配置、建築物の建て方など、具体的な街並みの形成に係るルールがきめ細かく定められています。

地区計画の指定に関する実績について、本市では、これまで土地区画整理事業などにより整備された市街地を中心に、青毛地区や吉羽地区など、市内の15地区に地区計画を定めています、とのことでございます。

次に、施策4 廃棄物処理の充実について、ご質問をいただいております。

資料4では21ページでございます。

速報値とは何ですか、また、再生利用率の低下とは、分別がされていなかったということでしょうか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

一般廃棄物処理に係る各種数値は、環境省が毎年3月から4月にかけて公表する一般廃棄物処理実態調査結果の各自治体数値をもって確定値となるものです。

令和2年度の数値は、令和4年の環境省の公表をもって確定となり、それ以前の数値については、変動のおそれがあるため、「速報値」と注を付けさせていただいております。

再生利用率につきましては、組合で処理された廃棄物の全体量と資源化量の割合で算出されるものであることから、資源化量が増加したとしても、それ以上に廃棄物の全体量が増加した場合、再生利用率は低下するものです。

なお、令和2年度の資源化量は前年度よりも増加しており、前年度比+184トンとなっております。

分別がされていないごみについては、分別お願いシールを貼って収集を行わず、再分別をお願いしておりますことから、分別がされていなかったことにより資源化率が下がったとはいえないものです、とのことでございます。

次に、施策5 地球環境問題への対応について、ご質問をいただいております。

資料4では24ページでございます。

24ページの中ほどに、「ゼロカーボンシティ」宣言の実現に向け、市民が利用しやすい制度とありますが、どのような内容の制度でしょうか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

文中の「市民が利用しやすい制度」は、「久喜市住宅用エネルギーシステム設置費補助金」のことを指しております。

当該補助金は、住宅用太陽光発電システム等の再生可能エネルギー機器や省エネルギー機器を導入する際、設置費の一部を助成するものです。

今後も、他自治体の例を研究したり、事業者からのヒアリングを行うことで、当該補助金が、より利用しやすい制度となるよう、改善を図ってまいります、とのことでございます。

なお、事前質問のうち、意見としての意味合いが強いものにつきまして委員会意見案に記載しており、大綱2につきましては、本日配布いたしました資料の1ページをご覧ください。

施策4について「ごみ排出量について、排出量の削減を図るため、市

民のごみ削減に関する意識の向上に努められたい。」としております。
大綱2については以上でございます。

石上委員長 それでは、大綱2の5つの施策について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

まず大綱2の1番、15ページ、自然環境の保全ですが、数字としては、あまり芳しくはないとのこと。

水質基準達成率についてのご質問がございましたが、確かに、かなり悪化しているわけですが、雨が少なく、天気のいい日が多いと、おのずとそうになってしまうということでございます。

続きまして2番、快適な生活環境の創造、こちらは、ごみゼロクリーン市民参加人数、これが0ということで運動が中止になったということですね。

それから公害に関する苦情件数は、昨年並みとなっております。

ただし、括弧の中に書いてあるのが県基準であり、その基準でカウントすると、そんなにたくさんの苦情が寄せられているわけではないといったところでしょうか。

では、次の3番、美しい景観の形成です。

こちらは地区計画の目標数が15、実績数も15、達成率100%で推移しており、目標の持ち方について一考の余地があるように思います。

地区計画を定めている地区数とありますが、一旦地区計画を定めると基本は定めっぱなしということでしょうか。

目黒補佐 地区計画を設定した地区については、町並みの景観やまちづくりの状況を整備するための目的の計画となっておりますので、基本的には指定したら、その内容で指定したままということが、一般的になるものと考えております。

石上委員長 これが減るということは基本的に無いということでしょうか。

目黒補佐 まちづくりの内容の見直しというようなことがない限りはそのままの内容で、地区計画を定めている形になるかと思えます。

桂田委員 地区計画について、具体的に定めている地区を教えてください。

森山係長 羅列になりますけども、よろしいでしょうか。

桂田委員 はい。

森山係長 久喜パークタウン地区、青毛地区、吉羽地区、河原井町地区、清久工業団地地区、清久地区、昭和沼地区、菖蒲北部地区、菖蒲インター地区、菖蒲町菖蒲地区、豊田地区、栗橋駅西口駅前周辺地区、栗橋北二丁目地区、鷺宮産業団地地区、東鷺宮地区の15地区でございます。

桂田委員 地区計画を決めて景観をきれいにしていく、具体的に言うと、木を剪定していくとか、道路を整備することでしょうか。

目黒補佐

具体的に申し上げますと、例えば、住宅敷地の土地の広さがあります。土地が狭いところで住宅を建てると、例えば都内みたいに建物が立て込んだような形になることもあろうかと思うのですが、久喜市の場合、区画整理を行っているところで地区計画があるところは、例えば土地1枚の最低面積を150m²以上にするとか、土地を広々として、建物が立て込まないような町並みづくりをしているケースもございます。あとは、建物の高さ制限を設けるといったように町の景観に配慮した整った町並みをつくるという目的で実施させていただいているものです。

桂田委員

そうしましたら15箇所設定していますけれど、これから増えていくということはあるのでしょうか。

目黒補佐

その辺は先ほど委員長からお話があった、目標の持ち方という部分との兼ね合いもあるかと思えます。地区計画は、区画整理などの事業の際に設定することが多いのですが、区画整理事業は大規模な事業ですので、いくつもまとめてできるものではありません。将来的な久喜市のまちづくりということも見据えながら、目標の持ち方というのも、今後、総合振興計画の見直し等の中で、検討して参りたいと考えております。

石上委員長

ということで、現在15地区に対しては特別に景観を守るため規制をかけていますが、それを減らすことはございません、というように前向きにとらえたいと思えます。達成率100%が続くことは間違いのないことです。次に、4番が廃棄物ごみ関係でございます。コロナでどうしても巣ごもりということで、ごみの量は大分増えてまして、目標が昨年までは480だったのが415にかなり引き下げられています。ごみの量は512から524ですので、すごく増えたわけではないのですが、目標値を下げたので、達成率が93%から73%へ大きく落ちたということです。それに伴ってリサイクル率もそんなに下がっていないのですが、30.2%から29.6%ですが、これも目標値が引き上げられたので、そういうめぐり合わせの悪さがあります。こちらにつきましては別紙の方で当委員会意見の案がございます。ごみ排出量について排出量の削減を図るため、市民のごみ削減に関する、意識の向上に努められたいということです。こちらの委員会意見の案をベースにさせていただくということにしたいと思えます。続きまして5番が地球環境問題というところでございます、こちらにつきましては、家庭というよりは、事務事業、市役所から出される温室効果ガスの総排出量、目標値は変わっておりませんが、昨年度に比べると、大分、こちらのほうが減ったということで、目標を達成してございます。また、太陽光発電システムについても、目標は、順次、引き上げられているにもかかわらず、実績も上がっている、こちら100%実現したというところでございます。

こちらは目標をいずれも達成していますので、特にご指摘なければ、意見なしという扱いでよろしいでしょうか。

ゼロカーボンシティのご説明をというご質問もございましたが、そちらについて、今年4月に宣言を出したということで、いわゆる、温暖化対策についても、真剣に進めますということでございます。

それでは特にございませんようでしたら先に進めさせていただきます。

大綱3についてよろしく申し上げます。

森山係長

それでは、大綱3について、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。

施策2 地域医療の充実につきまして、ご質問をいただいております。

資料4では29ページでございます。

国の医療ネットワークシステムと「とねっと」との相関性はあるのでしょうか、また、「とねっと」への参加推進は継続されるのでしょうか、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

「とねっと」は地域医療ネットワークシステムであり、血液検査などの検査結果や処方情報などが近くの病院や診療所と中核病院の間で共有され、遠くの中核病院に行かずとも、近くの診療所等で治療を受けられるというものです。

国の医療ネットワーク構想については、当初、「とねっと」など、既に構築されている全国約250以上の地域医療ネットワークとの情報連携を予定していましたが、機能分担が難しいことなどから、特定検診情報などの既存システムの活用とそれらを補完するシステムを構築することとしており、国の医療ネットワークシステムと「とねっと」に相関性はございません。

「とねっと」については、平成24年7月の本格運用以降、概ね5年ごとにシステムを更新しており、令和4年度末に更新時期を迎えることから、現在、本市も参画している埼玉県利根保健医療圏医療連携推進協議会において、令和5年度以降の「とねっと」のあり方を議論しているところです。

本市としては、令和4年度末まで現行のシステムが稼働することから、引き続き、「とねっと」参加者の増加に資する取組みを推進してまいります、とのことでございます。

なお、事前質問のうち、意見としての意味合いが強いものにつきまして委員会意見案に記載しており、大綱3につきましては、本日配布いたしました資料の1ページをご覧ください。

施策2について「「とねっと」参加申込者数について、今後の国の状況を注視しつつ、申込者数の増加に向けて、さらなる施策の推進に努められたい。」としております。

施策3について「病児・病後児保育利用について、利用者の利便性向上に向けて、他市の事例を参考に申請書類の簡素化や申し込みのWEB化など、手続き等の改善に努められたい。」としております。

施策4について「認知症サポーター養成講座について、高齢者の生活機能の維持・向上に向けて、アフターコロナを見据えつつ、積極的な実施に努められたい。」としております。

大綱3につきましては以上でございます。

- 石上委員長 それでは、大綱3の7つの施策について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。
- 大綱3、福祉関係ですけれども、まず1番から見ていくと、25ページでしょうか。
- 健康づくり食育の推進と、参加者数の受診者数云々はどうしてもコロナの影響で、数字が悪くなっています。
- 乳幼児健診関係、こちらは、目標を達成しておりますが、昨年度は、不妊治療のことについてご意見がございます。
- ちょうど、当時の菅総理大臣がこの問題をやられておりました。
- 次に、健康づくり食育関係、2番の地域医療の充実でございますが、「とねっと」については毎年、大変ご関心の高い案件でございます。
- なかなか申込者が増えないというところですが、委員会意見案のところにまとめていただいておりますが、「とねっと」参加申込者数について、今後の国の状況を注視しつつ、申込者数の増加に向けて、さらなる施策の推進に努められたいということでございます。
- 目標値が非常に強気でございますので、少しずつ増えてはいますが、全然目標値に追いつかないという状況です。
- また、同時に②の方はご協力いただいている医療機関ですが、こちらでも目標値を徐々に引き上げていくのですが、逆に参加率は徐々に減ってきているということで、なかなか全般的に難しい状況ということですよ。
- 山田副委員長 今の29ページの指標の医療機関の参加率、目標値が上がっているのですが、実際に参加している医療機関の数というのが少し分からないのですが、実際に数的には増えているのでしょうか減っているのでしょうか。
- 石上委員長 おそらく、市内の医療機関の数というのはそんなに大きく変動はしないでしょうから、この、参加率そのものが23.1%から22.8%に微減しているわけですので、若干の医療機関さんが、「とねっと」から抜けられてしまったということになったということでしょうか。
- 目標値は上げていますから参加していただく医療機関を着実に増やしていこうという計画ですが、逆に、少しずつ減ってしまっているという理解でよろしいでしょうか。
- 森山係長 少し保留とさせていただきたいと思います。
- 桂田委員 今日配布された意見について、今は「とねっと」の参加者数について、とあるので、皆さんお話しされているように、医療機関の参加率についても文言を入れた方が良くと思います。
- 石上委員長 ありがとうございます。
- 「とねっと」は申込数そのものは少しずつ増えていますが、逆に医療機関が少しずつ減っていると思いますので、ご指摘のように、「とねっと」の参加申込者数だけではなくて、市内医療機関の参加率についても、同じような表現が妥当かなと思います。
- では続きまして3番の子育て支援でございます。
- 特別保育実施保育所等は着実に増えておりまして、目標で待機児童数が0で、1人でもいると達成率0%となります。
- 逆に昨年より2倍くらい増えています。

それから子育て支援センターの利用者数はコロナの関係で、減ってしまったところですが、ご意見のところを踏まえて事務局でまとめたいただいた意見案ですが、病児病後児保育利用について、利用者の利便性向上に向けて、他市の事例を参考に申請書類の簡素化や、申し込みのウェブ化など、手続き等の改善に努められたい、ということです。

病児病後児保育に特に焦点を当てていただいて、こちらは33ページに、KPI指標というところの下から2番目に、病児病後児保育利用延べ人数と、令和2年度は目標が200人に対して、実績が22人で、受け入れ体制はできていますが、なかなかご利用いただけてないということなのでそちらを踏まえてのご意見となっております。

もっと利用しやすいように工夫したらご利用いただけるのではないかと、といった意見を入れさせていただくということでございます。

目黒補佐

待機児童の件ですが、令和2年4月1日の段階ですので、その時点では40人という数字が出ておりますが、令和3年4月1日現在においては、民間の保育所等の増設等もございまして、待機児童は0になったというようなところでございます。

そのような観点から申し上げますと、昨年度のこちらの委員会でご意見をいただいた部分については、推進できたのではないかと状況になっておりまして、その辺も踏まえて、今回は病児病後児保育利用の観点のご意見をいただいたので、そちらを入れさせていただきました。

石上委員長

待機児童については、すでに解消されているということです。

昨年度、受け皿となる施設整備を進めてくださいということが影響しているのかわかりませんが、しっかり民間の施設を増やしていただいたことによって、待機児童が現在は0になったということで、待機児童のコメントはよろしいのかなというところでしょうか。

続きまして4番の高齢者福祉でございます。

こちら教室の参加者数等々、コロナの影響で大分落ち込んでいるというところかと思いますが、そういう中で、②の地域包括支援センターの相談者数は、顕著に増えているので、あまりコロナの影響はないのでしょうか。

4番につきましてもご意見ございますが、⑤の認知症サポーター養成講座関係ですが、高齢者の生活機能の維持、機能向上に向けて、アフターコロナを見据えつつ、積極的な実施に努められたいということです。

確かに⑤の認知症サポーター養成講座新規受講者数は、激減してしまったということで、それを踏まえてということになっております。

山木委員

④の老人クラブの会員数は3,200人ですが、多分久喜市だと、65歳以上で2万人ぐらいいるのでしょうか。

まず、それに対して低い、それにもまして、1,882人、58.8%、そういう状況になっていると思うのですが、この一番下の欄に、昨年意見に対して活動が縮小してしまうことがないよう補助金を交付することで、活動を支援しましたという言葉になっておりますが、これで、果たして老人クラブがやっていけるのかなと危惧しています。

今老人クラブの体制を維持していくのが、どこも大変なんじゃないかなと感じております。

ですから支援金のみでの活動の支援だけでは、どうにもこれは成立し

ていけないのではないかと考えております。

石上委員長

④は老人クラブの会員数ということですが、その活動実態ともいいましようか、そちらの方がどうなっているのか、補助金を増やしたということですが、それによって活動が活性化されたのかどうかといったようなご趣旨のご意見かなと思います。

森山係長

お話をいただきました部分について、意見の方に、老人クラブの会員数の増加に向けた取組みを進められたいと、そういった趣旨を追加させていただきたいと思います。

この辺も、内部の会議の方で指摘が入りまして、実際に、今、趣味の多様化という部分が進んでおりまして、なかなか老人クラブの会員になられる方が少ないという状況があるということを知っております。

ただ、地域コミュニティの場の一つでもありますので、そういった意見をさせていただいて、次回の委員会でお示しできればと思います。

ここで、先ほど保留させていただいた部分について回答させていただきます。

9ページでございます、令和元年度の市内医療機関の参加率についてですが、久喜市の医療機関数が78施設ございました。

そのうち、参加が18施設でございますので、23.1%となったところでございます。

令和2年度につきましては、市内の所在医療機関数が1施設増え、79施設ございまして、参加機関は変わらず18施設という形になりまして、参加率の方が22.8%となっております。

報告は以上でございます。

石上委員長

市内医療機関が一つ増えたので、令和3年度が少し減ったということで、参加いただいている医療機関数そのものは減っていないということです。

それでは、4番につきましては、認知症サポーター養成講座と老人クラブについてコメントを付すことといたします。

ちなみにこの認知症サポーター養成講座新規受講者数の450人は、オンライン講座の参加者数ということでしょうか。

対面での講座を実施しておらず、オンラインでの参加者が450人ということでしょうか。

目黒補佐

そのとおりでございます。

石上委員長

オンラインをやらなければ、0になったわけでありまして、何らかの代替措置をとっていただいたということかと思えます。

桂田委員

35ページの⑤の認知症サポーター養成講座のところで、指標名のところは養成講座の新規の受講者数とあります。

皆さん新規で受講されたのでしょうか。

石上委員長

新規だとすると毎年1,000人はかなりの人数ということになります。

森山係長

確認させていただきます。

大鹿委員

一緒に確認してもらいたいのですが、認知症サポーターとして講座を受けると、何か登録される形になってらっしゃるのか、というのとその場合、登録されている人数、現在の状況の確認をお願いいたします。

石上委員長

事務局は併せてご確認をお願いいたします。

では続きまして、5番、障がい者、障がい児福祉の充実でございます。

こちらについては5つの指標がございますが、①の数字が少し悪いということですが、ほぼ、達成と評価しております。

こちらは特になさそうですので、また後程お気づきの点ございましたらよろしくをお願いいたします。

続きまして6番の地域福祉、地域ボランティアの充実でございます。

こちら登録者数、登録団体数ですが、あまり良い数字とは言えない状況と、こちらの③の要援護者見守り支援台帳登録者数、6割ちよっとなかなか状況となっております。

特に災害時の支援というのが、結構大変そうだということで、その点のご負担を軽減みたいなことも工夫する必要があるのではないかとという問題提起が昨年度ありました。

目標値は上げていますが、実績に対しては何らかの対応が必要でしょうか。

こちらは、特になければ、昨年度のような論点が必要かどうか、事務局の方で、必要に応じて調整をお願いいたします。

それでは7番の社会保障制度の充実でございます。

こちらについては国民健康保険税の滞納状況、それから、生活保護から自立した世帯数と言うことでございます。

生活保護はこの中で、全般的に増えているところですので、なかなか、自立というのは難しい状況もありますが、やはり数字としては、それぞれ落ちている状況です。

他方で国保の滞納については、状況が良くなっている状況ですが、こちらは特によろしいでしょうか。

山田副委員長

コロナ禍で、自立就労が難しいのかなという状況がやはり②の指標から見えてくるのかなと思うのですが、今後も引き続き生活保護事業等においての就労支援の推進を続けていっていただきたいと思っております。

石上委員長

生活保護の世帯数そのものは久喜市でも増えているのでしょうか。

森山係長

本市においても、増加傾向にございます。

石上委員長

分かりました。

それでは、これで大綱3についての議論を終了とし、意見が出された施策については、事務局で取りまとめて意見欄に入れ込み、意見が出されなかった施策については、意見欄を「引き続き推進」としたいと思っております。

また、後から大綱3について、ご意見をいただくことも可能ですので、よろしくをお願いいたします。

次に、大綱4の8つの施策について事務局から事前質問への回答などがありますか。

森山係長

大綱4について、事前にいただいたご質問と、それに対する回答等について申し上げます。

施策2 学校教育の充実について質問をいただいております。

資料4では51ページでございます。

読書をしている児童生徒の割合が低下していますが、原因・要因はどのようなことでしょうか。

各学校には学校運営協議会や学校応援団などがありますので、そのような地域や保護者の協力を得て、学校図書室の整備を進めることも可能かと思えます、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

現時点における「読書をしている児童生徒の割合低下」の原因・要因につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出自粛期間において本を買う機会の減少、図書室・図書館の閉館や貸出利用制限、地域の方等による学校での読み聞かせなどの活動が制限されたことなどが、読書時間減少に結びついたものと受け止めております。

学校図書館の整備につきましては、これまでも学校運営協議会や学校応援団の方々、地域や保護者の方々のご協力をいただきながら、児童生徒が本を手に取りやすい環境を整えたり、本を読みたくなるような掲示の工夫をしたりしている学校もございます。

引き続き、学校運営協議会や学校応援団などを通じ、児童生徒がより本に親しむことができる学校図書館の充実を進めてまいります、とのことでございます。

施策4 青少年の健全育成について質問をいただいております。

資料4では57ページでございます。

令和2年3月31日を以って任期満了により退任となった相談員さんは、年齢制限による退任でしょうか。

約半減していることから、早期の対策が求められると思いますが、令和3年度になって人数は増えたのでしょうか。

青少年相談員は18歳から36歳であることから、募集チラシやホームページだけでは周知はなかなか難しいのではと思います。

若年層に向けた情報発信が必要であると思われ、とのご質問でございます。

担当課からの回答でございます。

令和2年3月31日を以って退任となった青少年相談員5名のうち、1名が年齢要件を満たさないことによる退任となっており、その他4名については、活動に十分専念出来ない状況にあるなどの申し出による退任となっております。

青少年相談員については令和3年度を以って現在の任期が満了となることから、新たに推薦を実施するにあたり、現行の周知に加え、SNS発信による周知を予定している、とのことでございます。

なお、事前質問のうち、意見としての意味合いが強いものにつきまして委員会意見案に記載しており、大綱4につきましては、本日配布いたしました資料の1ページをご覧ください。

施策7について「新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止となったことを鑑み、今後、開催方法を再検討するなど、文化芸術活動を継承していけるような取組みを進められたい。」としており

ます。

大綱4については以上でございます。

石上委員長

それでは、大綱4の8つの施策について、ご意見、ご質問がありましたら挙手をお願いします。

4番は教育関係でございますが、まずは49ページの一番幼児教育の充実、中段については、幼稚園と小学校の交流活動が指標ですが、これはコロナ直撃ということでしょうか。

去年は、感染拡大措置を講じつつ、施策の実施に努められたいということが書いてありますが、おそらくこれは来年度になれば、おのずと改善されると思いますがこちらはよろしいでしょうか。

(意見等なし)

では、2番、学校教育の充実では、色々な項目がございまして、数字はあまり良くない状況です。

学校が好きだという割合も、朝食の割合ももちろん、基本的には高いのですが、目標値にはあまり達してないといった状況です。

こちらについてはいかがでしょうか。

大鹿委員

①の、校舎及び屋内運動場等の非構造部材の落下防止策を講じた施設数として、今年度の目標で32施設、目標が上がってきたところと、実際に実績として、昨年19施設ですけど、今年20施設で1施設しか、多分工事がされてないというところで、これっていうのは、特にその緊急性の工事があるというわけではなくて、何か随時やるところで、作業が遅れているとかそういったことになるのでしょうか。

目黒補佐

非構造部材の関係の話ですが、まず、この内容の緊急性という観点で申し上げますと、いわゆる体育館のバスケットボールのゴールなどの付帯設備、そういったものを非構造部材と言っておりまして、それが地震の際に落下しないように対策工事を行うというような内容のものでございます。

実際に施設の管理という観点から言えば、安全のための内容ですから、なるべく早期の対応が必要だろうというような形で、目標として、令和4年度までに、全部完了するような目標というのを当初は立てていた状況ではあったのですが、学校の統廃合等の検討も進んでいる中で、どこの学校から優先的に整えていくかというような部分もございまして、今のところ進捗がスムーズにいけないというような状況にあると聞いております。

石上委員長

計画では、13施設を直すところ1つしかやっていないということかと思えます。

統廃合関係で場合によっては、もうそのままにしておくという判断をした施設もあるということでしょうか。

目黒補佐

もう1点、ゆくゆく対象となる部分については、整備していかなければならないだろうということで、今後も引き続き推進が必要になってくるのかなという部分と、学校施設の観点で言いますと、今、校舎の老朽化ですとか、トイレの改修について、和式のトイレが多い学校なんかも

ありますので、洋式化も含めて校舎の改修というのも課題となっております。その辺の部分を学校施設の充実ということで、随時進めているというような状況にあるということでご理解いただければと思います。

石上委員長 予算の関係もあるといったところでしょうか。

目黒補佐 限られた予算の範囲内でより緊急性の高いものを、順次対処させていただいているということでご理解いただければと思います。

山田副委員長 先ほどの学校図書室の関係で、現時点でももうすでに学校運営協議会や応援団の方の力を借りて整備が進められている学校もある、ということだったのですが、実際、特に中学校ではそういう手がなかなか入りにくい部分が結構あると思うのですね。

実は今の太東中学校でも今年度に入りまして、地域の方の力を借りて進め始めたという現状がありますので、図書室に本が揃っていて綺麗に分類されていないと、生徒たちも使いにくいということはあると思いますので、今後さらに、その辺の地域の方の力も借りて整備を進めていただきたいということと、あと朝食をとる児童生徒の割合もやはり低下してきているという部分において、各学校とか或いは教育委員さんの方で、要因を分析して、さらにその辺の解決に向けた対策を講じていただければなというふうに思います。

目黒補佐 その辺のご意見を踏まえて、意見案を考えさせていただきたいと思います。

石上委員長 次に3番の高等教育機関との連携ですが、何かお気づきの点はございますでしょうか。

よろしければ次の4番の、青少年の健全育成、青少年相談員の人数についてご質問もありましたが、いわゆる定年のような形でのご対応もこれからは増えていくということで、この12人をキープしていくのがなかなか大変そうということですね。

令和2年度の6名の方は、さらに減るのでしょうか。

森山係長 令和3年度が任期満了となりますので、改選となります。県の制度となりますので、続けていただける方は、推薦をさせていただき、継続して相談員になっていただく形となります。

石上委員長 何か資格要件はあるのですか。

森山係長 年齢制限がございます。

ただ、県は今年度要綱の改正を行う予定と聞いておりまして、来年4月1日施行という形で、年齢要件のさらなる緩和、39歳未満にするといった部分と、義務教育課程を修了した15歳以上18歳未満の方も、保護者の同意があれば青少年相談員の資格を得るということで、聞いております。

ですので、来年の4月1日からは、もう少し年齢の幅が広がるというようにとらえていただければと思います。

久芳委員	青少年の相談員さんは、具体的にどういったことをしていますか。
森山係長	例えばキャンプをしたり、産業祭で餅つきをしたりしていただくなど、青少年との交流活動を行っております。
久芳委員	現在、少人数で活動されていますが、市全域を担うとなると範囲が広いと思います。
渡辺委員	年齢幅が広がるということですが、こういったものは、人生経験を積んだ方の知見を活用するため、さらに年齢を拡大した方が良いと思いますがいかがでしょうか。
石上委員長	これは県の制度ということでよかったですでしょうか。
森山係長	<p>県の制度でございます。</p> <p>渡辺委員からお話しいただいたご意見もあろうかと思いますが、県の制度でございまして、なかなか市の方から、年齢をさらに引き上げるというのが、申し上げにくい部分がございます。</p> <p>市としては、あくまで県の要綱に合う方を推薦する形をとるという立場でございまして、ご理解をいただければと思います。</p>
石上委員長	市から県にその旨要望されたい、のような意見を付してはいけなんでしょうか。
森山係長	青少年相談員という制度の趣旨に対して、相談員としての意味合いをどこまでとらえるかというものかと思います。
石上委員長	なかなかこれは難しいというか、相談員とはなっていますが、カウンセラー的な人ではなくて、ボーイスカウトみたいなイメージなのですよ。
目黒補佐	<p>具体例で申し上げますと、県のほうで、青少年の船という形で海洋研修事業を以前やっていたことがあります。</p> <p>私も1回参加したことがあります。青少年相談員の方はそういうときに、小学生や中学生の方々と一緒に様々なイベントに参加したり、コミュニケーションを図りながら、こういう活動を推進する役割、年齢の近いところで一緒になってそういうレクリエーションをやるというようなことを主に活動としてはやっていたという経緯があります。</p> <p>昨今コロナもございまして、SNSの発展などで、どちらかという対面のコミュニケーションが希薄になりつつある中で、どうしても世相的にこういう活動が下火になってしまっているのかなという背景がございます。</p> <p>ご参考までによろしく申し上げます。</p>
石上委員長	<p>今、渡辺委員さんがおっしゃった問題提起は、可能な範囲で意見に反映させ、何らかの無理のない形で、意見に反映していただければと思います。</p> <p>では続いて5番、人権教育です。</p>

こちららも研修会は残念ながら0ということですが、全部参加者数関係なので、これではしょうがないということでしょうか。

ですので、必要に応じて多様な開催方法を検討されたい、のような意見を付せばといったことでしょうか。

ここに限りませんが、コロナ禍において、別に対面で行かなくても対応できるケースというのはこの人権教育に限らず、いろんな研修系のものについては、多様な開催方法を検討されたいなど、可能な範囲で事務局にてお考えいただければと思います。

6番、生涯学習でございます。

こちららもう参加者数関係はどうしても減ると、当初の貸出冊数、これも図書館そのものが開いていない期間が大分あったので仕方ないのかなと思います。

令和2年度の実績というところで、オンライン対応みたいのがありましたということですが、図書館に行かなくても図書館利用ができるような努力というのは、その辺もさらに頑張ってくださいというところはあるかもしれません。

7番の歴史文化の継承と活用につきましては、ご意見案がございました。

新型コロナウイルス感染症により多くの事業が中止となったことを鑑み、今後の開催方法を検討とありまして、ここに開催方法の再検討とございますけれども、これは幅広く他の項目でも使える表現ですので、よろしく願いいたします。

ここですでに12時を回りまして、2時間経過しております。

この後いかがいたしましょうか。

次に、第3回があることは決まっております、残りを第3回でやると、さらにその最終的な意見欄の調整なども、次回、3回目にやるということでも結構ですし、今日もうちょっと頑張って一通り目を通した上で、次回は、その意見案の最終確認をじっくりやるというような時間の使い方もございますけれども、皆さん、どうしましょうか。

どちらでも結構ですが、事務局のご都合はどうでしょうか。

森山係長 申し訳ありませんが、きりのいいところで、大綱4の8もお願いいたします。

石上委員長 失礼しました。
4の8がスポーツレクリエーション活動の充実ということで、これも利用者数系なので、どうしても数字は悪いということです。
これは学校なんかでもそうですけど、体育とかはなかなかオンライン対応ができないので、開催方法の検討が難しい分野ではございます。

山田副委員長 ここで入れていかどうか分からないのですが、久喜市が健幸・スポーツ都市宣言をされているということで、市民の意識向上を図れるような、何か事業ですとか、啓発活動等推進をお願いしていきたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

目黒補佐 まさにご指摘の通りで、本市としては健幸・スポーツ都市宣言をさせていただいて、この内容についてはさらなる充実を図って参りたい項目でございますので、今のご意見のような趣旨で検討させていただきたい

と思います。

久芳委員 コロナの関係で色々中止になっているのですが、決算額合計が普通にあります。維持管理費や改修費がかかっているのでしょうか。

目黒補佐 ご意見の通りで、いわゆる社会体育施設ですとか、例えば温水プールでは、人が集められない状況にあったとしても、施設の維持管理はしていかなければならないものです。経費的には大きな変動はないという状況でございます。

石上委員長 この事業費は基本、体育館とかの維持管理費ということですね。実際にマラソン大会はオンラインでどうやって実施したのでしょうか。

目黒補佐 企業と連携を図って、一定の期間、スマートフォン等で走った距離を累計で計測しまして、ランキング付けをするような、そのような大会をしていたというふうに聞いております。

石上委員長 斬新な取組みなので、何かもっと、アピールしても面白いと思います。こちらで大綱4まで、一通りご審議いただいたということですが、どうでしょうか。

森山係長 事務局といたしましては、一旦審議を終了させていただき、次回の委員会で大綱5から大綱7までご審議の上、その後、各施策の意見欄を確定させていただきたいと考えております。

ここで、先程保留させていただいた認知症サポーター養成講座について、回答させていただきます。

先ほどは参加者の全員がオンライン参加者と申し上げましたが、オンラインが47人、対面405人ということでございました。

養成講座は講座終了後、登録制かということでございますが、登録制でございません。

新規の受講者かということでございますが、名寄せをしているわけではございませんが、実際には、一度受講している方も改めて知識を再確認するため、再受講される方もいらっしゃるというふうに聞いております。

報告は以上でございます。

石上委員長 ありがとうございます。それでは、委員の皆様から何かございますか。

(意見等なし)

それでは、次に、議題(2)その他について、委員の皆さんから何かございますか。

(意見等なし)

事務局から何かありますか。

森山係長

それでは、今後の予定等につきまして、ご説明申し上げます。

まず、会議録の関係ですが、委員長と今回の署名委員であります桂田委員一任で、確定とさせていただきたいと存じます。

また、本日いただいたご意見につきましては、事務局におきまして、委員会意見欄の記載内容としてまとめさせていただき、次回の委員会で配布させていただきますので、確認をお願いしたいと存じます。

次に、次回の委員会の開催予定でございます。

事務局といたしましては、11月19日の金曜日、午後2時、場所はこちら、第5・6会議室で行いたいと考えております。

この件につきまして、委員会開催の通知をお渡しさせていただきます。

会議内容といたしましては、大綱5から大綱7の審議と、本日の会議で担当課に確認を要する事項の報告や委員会意見が付された施策のうち、表現を見直す必要がある施策についての審議を予定し、これを踏まえ、最終的な委員会の意見として確定したいと考えております。

(通知配布)

どうぞよろしくお願いいたします。

なお、委員の皆様には、追加の質問等がございましたら、事前に電子メールや電話等でいただければと思います。

いただきました質問等への事務局の回答につきましては、次回の委員会において、可能な限り説明させていただきます。

回答の検討、作成の都合上、11月15日の月曜日、正午までにご連絡をいただくと幸いです。

以上でございます。

石上委員長

ただ今、事務局から、次回の委員会の日程などについて説明がありました。

委員の皆様から何かご質問等ございますか。

(意見等なし)

無いようでしたら、以上で本日の議題は終了といたしまして、進行を司会に戻したいと思います。

関根参事

石上委員長、ありがとうございました。

委員の皆様には、長時間にわたりご審議いただきましてありがとうございました。

これで、令和3年度第2回久喜市行政評価委員会を終了いたします。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和3年11月30日

石上 泰州

桂田 恵子